

各部会の活動状況について

1. 障がい者計画策定・推進部会

○ 令和6年10月8日 第1回障がい者計画策定・推進部会

- (1) 大阪市障がい者施策推進協議会障がい者計画策定・推進部会の体制について
- (2) 大阪市障がい者支援計画等の進捗報告について
- (3) 令和7年度大阪市障がい者等基礎調査について
- (4) 入所施設からの地域移行について
- (5) 就労支援の充実について

(概要)

- ・大阪市障がい者施策推進協議会委員の委嘱に伴う新体制の確認と部会長及び部会長代理を選出
- ・支援計画等にかかる令和5年度の進捗報告
- ・令和7年度実施予定の基礎調査にかかる回答者の負担軽減及び新たに実施する精神科病院入院者に対する調査について確認
- ・支援計画における令和6年度以降の進捗報告について、計画策定過程でご意見が多かった施策のテーマごとに議論を深めていくこととし、第1回は「入所施設からの地域移行について」「就労支援の充実について」を議論

○ 令和7年3月13日 第2回障がい者計画策定・推進部会

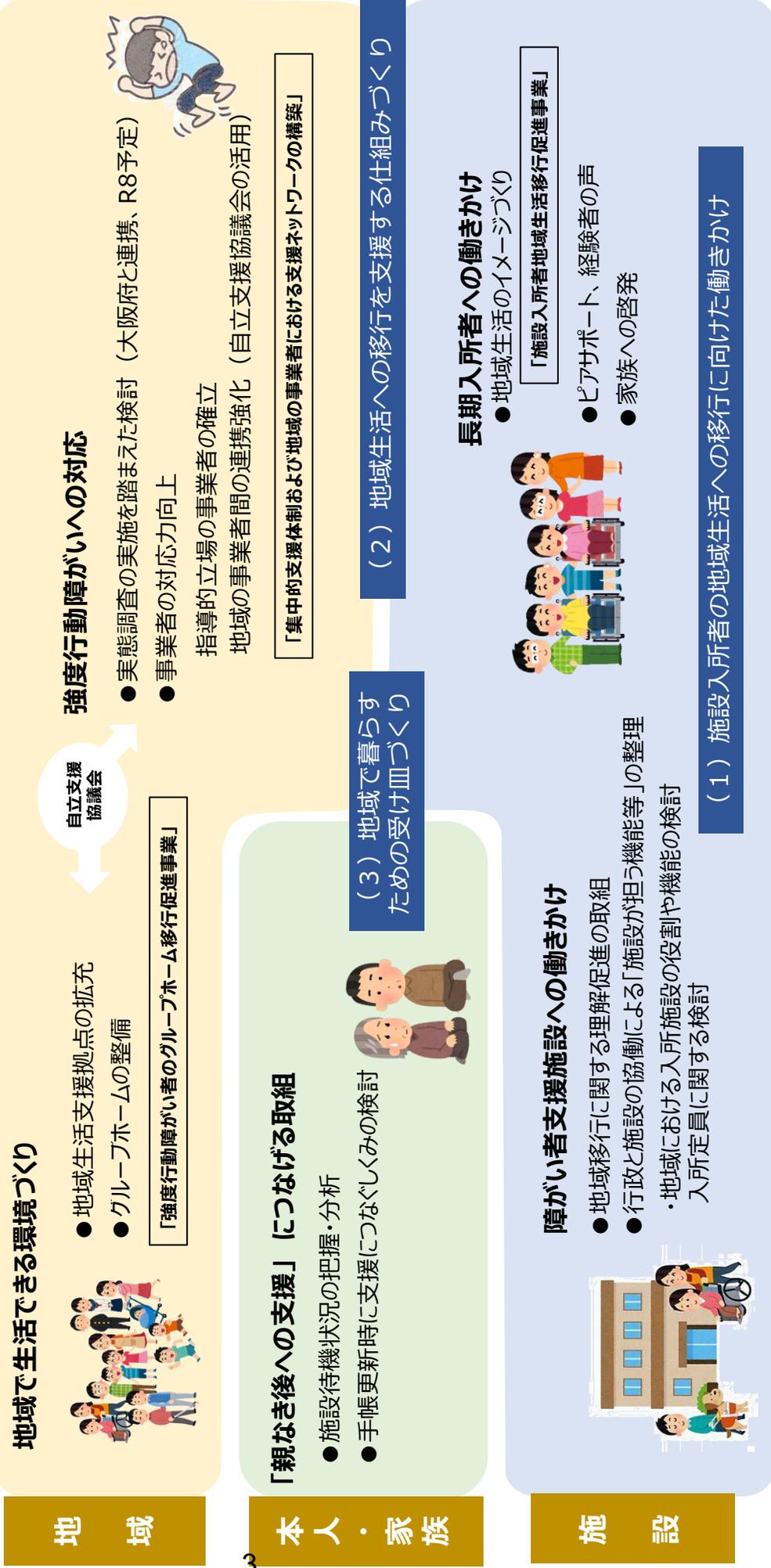
- (1) 令和7年度大阪市障がい者等基礎調査について
- (2) 入所施設からの地域移行について
- (3) 精神科病院からの地域移行について
- (4) 就労支援の充実について

(概要)

- ・令和7年度実施予定の基礎調査について、ワーキングメンバーや調査対象の抽出・調査票の配付や回収方法を確認
- ・支援計画における取組の進捗報告として、「入所施設からの地域移行について」「精神科病院からの地域移行について」「就労支援の充実について」を議論

入所施設からの地域移行の促進に向けた取組について

施策の方向性を踏まえ、入所施設からの地域移行の促進に向けた取組を進める。
地域移行の促進に向けた取組は、入所施設や地域など多面的な要素を含む総合的な取組であり、各領域の取組の相互連携により進めることが重要。



2. 地域自立支援協議部会（大阪市地域自立支援協議会）

○ 令和6年10月7日 第1回地域自立支援協議部会

- (1)大阪市障がい者施策推進協議会 地域自立支援協議部会の体制について
- (2)地域生活支援拠点等の整備状況及び運用状況について
- (3)各区から報告のあった市の施策として取り組むべき課題について
- (4)区障がい者基幹相談支援センターの運営評価にかかる様式変更について
- (5)「日中サービス支援型グループホーム」から「介護サービス包括型グループホーム」への変更について

(概要)

- ・地域生活支援拠点等の整備状況及び運営状況について、令和5年度の実施内容及び拠点等の機能を担う障がい福祉サービス事業所等の登録状況の報告に対し、さらなる充実に向けた取組を検討
- ・市の施策として取り組むべき課題として、令和6年度より「セルフプランからの移行にかかる課題」「障がい児支援における関係機関との連携」「災害時に備えた関係機関との連携」について検討を進めることを確認

○ 令和7年3月13日 第2回地域自立支援協議部会

- (1)主任相談支援専門員の役割について
- (2)障がい者基幹相談支援センターの運営評価に係る様式変更について
- (3)各区地域自立支援協議会から報告のあった市の施策として取り組むべき課題について

(概要)

- ・本市における主任相談支援専門員の役割について、配置されている事業所の種別ごとに、想定される具体的な活動内容も含めて整理した内容について確認。
- ・市の施策として取り組むべき課題について、「セルフプランにかかる65歳及び18歳移行時の課題」や、「災害時に備えた関係機関との連携」について、取組の方向性を検討。

● 災害発生時に備えた障がいのある人等への対応について

- ・大阪市では、避難行動要支援者支援計画（全体計画）において、避難行動要支援者名簿の作成や避難支援プラン（個別計画への作成等）について記載
避難行動要支援者…高齢者や障がい者などの要配慮者のうち、自ら避難することが困難な者で、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、支援を要する者（災害対策基本法）

避難行動要支援者名簿の
対象者

- ①介護保険の要介護認定で、要介護3以上
- ②要介護2以下で認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上
- ③重度障がい（身体障がい1・2級、知的障がいA、精神障がい1級）
- ④視覚障がい・聴覚障がい3・4級

- ⑤音声・言語機能がⅢ級
- ⑥肢体不自由（下肢・体幹機能がⅢ級）
- ⑦人工呼吸器装着者等、医療機器等への依存が高い難病患者

- ・令和3年の災害対策基本法の改正により、個別避難計画の策定が市町村の努力義務とされた

6

- ・個別避難計画には、本人の情報のほか、避難先や避難するときの手段、避難を支援する人などを記載することとなっている

● 個別避難計画作成に関する本市の対応

- ・区長会に設置された「個別避難計画策定推進チーム会議」において、取組の推進に向けた協議を実施（区役所、危機管理室、福祉局が参画）
⇒ 要支援者情報の連携手法の整備や、各区の取組状況の共有、支援ツールの提供などを行う
- ・個別避難計画の作成は、区長のマネジメントによって各区の実情に応じて実施することとされており、区役所が地域団体等の協力を得ながら取組を推進
- ・令和6年度より、各区に個別避難計画作成業務に携わる会計年度任用職員を1名配置

福祉局における関わり

- ・個別避難計画策定推進チーム会議への参画、平時における地域の見守り活動等との連携の推進
- ・各区に配置された会計年度任用職員への福祉に関する研修の実施 など

● 障がい福祉サービス事業所等における取組

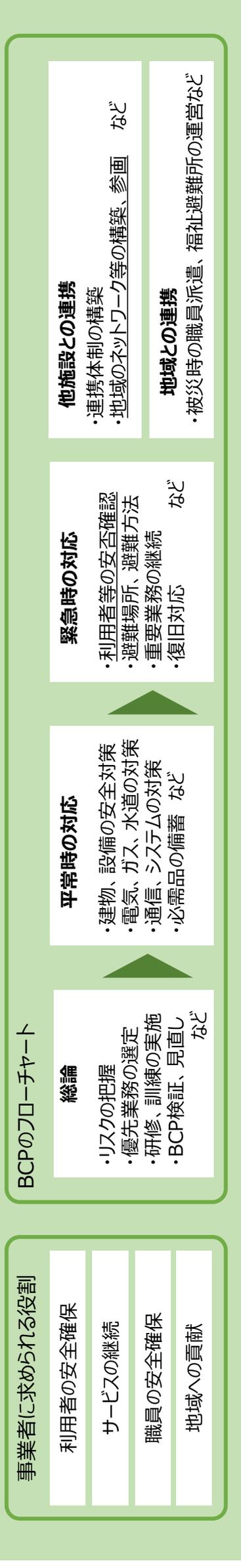
- 令和6年4月より、障がい福祉サービス事業所等に業務継続計画（BCP）の作成が義務付け ⇒ 災害・感染症対策の2種類の作成が必要

業務継続計画（BCP：Business Continuity plan）とは…

非常時においても、利用者に必要な福祉サービスを中断させない、または中断しても可能な限り短い時間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画

- 障がい福祉サービスは、障がいのある人やその家族の生活を支えるうえで欠かせないものであり、事業者が主体的に取り組むことが求められている

「障害福祉サービス事業所等における自然災害発生時の業務継続ガイドライン」（厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部：R3.3月）より



BCPにおいては、事業の継続に必要なハード・ソフト面の整備のほか、利用者の安否確認や、地域の関係機関等との連携体制の構築が含まれる

- ◇ 事業所等の安否確認の対象となる利用者には、個別避難計画策定の対象者も含まれる
- ◇ 個別避難計画には、避難先や避難を支援する人などの情報が含まれており、事業所等の安否確認においても役立つ情報がある

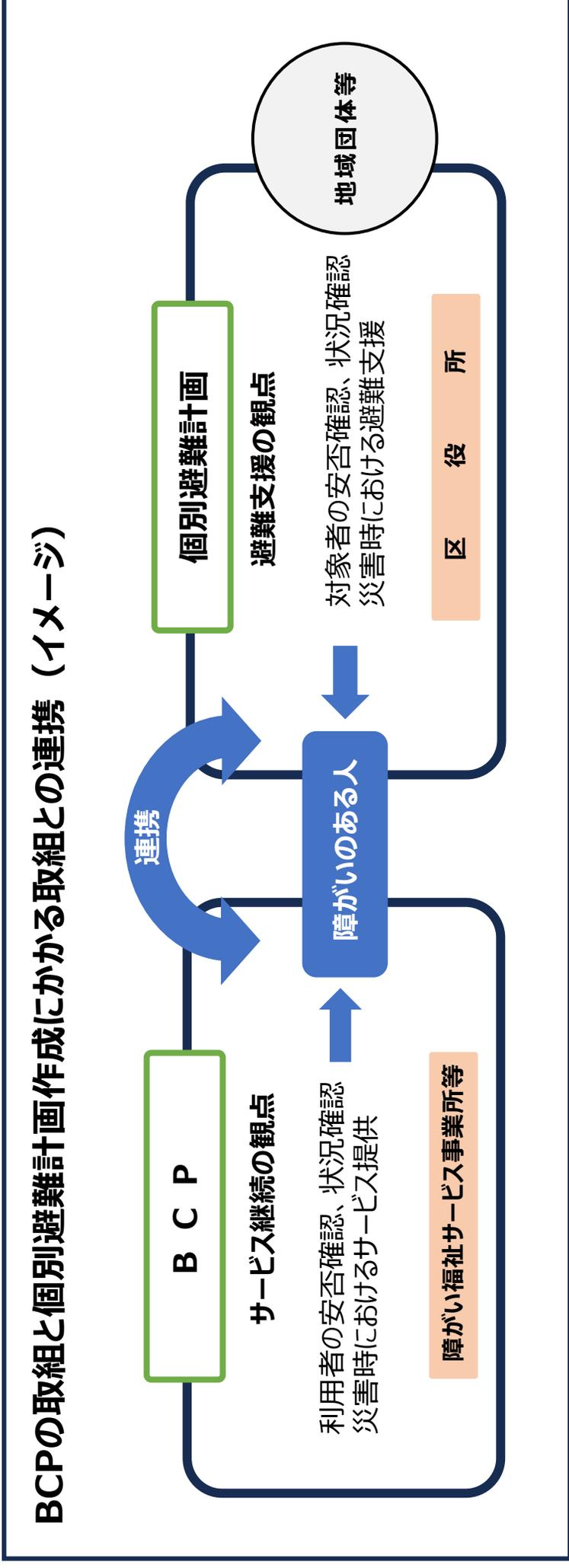
障がい福祉サービス事業所等におけるBCPの取組は、

災害発生時において、障がいのある人の避難支援およびその後の生活支援等が円滑に行われるよう

地域における防災の取組と適切に連携することが重要

● 今後の方向性

障がい福祉サービス事業者に対して、利用者の安否確認や地域との連携を意識したBCPの作成について啓発し、障がい福祉サービス事業者等におけるBCPの取組と、区役所が行う個別避難計画策定の取組の連携が進み、それぞれの取組がより充実したものとなるよう働きかける



また区によっては、防災の取組に関する地域の関係機関の連携の場として
区自立支援協議会を活用しているところもある

- ➡ 区自立支援協議会における取組事例の周知等も実施し
地域の関係機関の連携が深まるよう取り組む

区自立支援協議会における取組状況（R5年度実績）

防災の取組についての協議、講演会・研修会等の開催	20区
BCPに関する研修会等の開催	5区

● 区自立支援協議会における災害時に備えた取組事例

区によっては、すでに区自立支援協議会を活用して、災害時に備えたさまざまな情報共有や関係機関の連携が進められている

防災マニュアルワーキング（西区）

西区において、BCPの作成はされているものの、作成するに留まってい

まい、実態が伴っていない事業所が見られたこと、並びに昨今の巨大地震、記録的豪雨等の自然災害での被害状況を受けて、ワーキンググループの立ち上げを検討

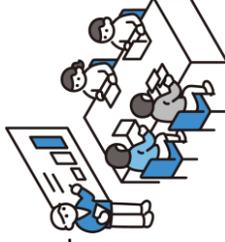


経緯

令和5年度より、西区地域自立支援協議会に、防災マニュアルワーキンググループを設置

→ 区の防災担当と連携し、災害アドバイザー(※)監修のもと、昨年度計9回のワーキングを実施（基幹相談支援センターを含む8事業所が参画）

(※)嘱託職員として西区に配置



取組

1. 発災時のシチュエーションに合わせた防災マニュアルの作成

津波の被害が想定される西区では、発災時の場面ごとに柔軟かつ適切な対応を行う必要があるなかで、事業所内、送迎中、外出時といった、状況に応じた防災マニュアルを作成



2. 図上訓練にかかる試行マニュアルの作成

サービス事業所で図上訓練が円滑に実施されるよう、図上訓練の方法をマニュアル化

1.2 ⇒ BCPの内容充実にもつながる

～今後の取組～

- ・作成した各種マニュアルについては、西区地域自立支援協議会のHPに掲載し、広く事業所の方が使用できるよう周知予定（令和6年度中）
- ・各部会において、作成したマニュアルを活用し、実際に図上訓練を実施予定（令和6年度～令和7年度）

西区防災マニュアル

建物内

- ・倒れやすいものから身を守る！
- ・身体を囲む場所に隠れる！

隠れたい場合は、頭を守る！

揺れが収まり建物がないと感じたら避難経路に沿って外へ避難する

エレベーターは使用しない！

屋外

- ・落下物・倒れやすいものから身を守る！
- ・ガスの破片、看板、ブロック等、落下物に注意！

揺れが収まり津波・大津波警報が出ていない場合は公園などの広い場所に避難する

送迎の車

- ・車を路肩に停める！
- ・送迎は一旦停止！
- ・スマホ、ラジオで津波情報を確認！

津波・大津波警報が降参された場合はその場に車を置いて避難する

・車を防める！
 ・エンジン切る
 ・乗客は必ず待って行く
 （警察、スマホ、車検印）

この後の行動

- ・事業所に戻る
- ・避難場所へ移動

(できれば) 状況報告

連絡手段	誰に	何を
・メール・ライン ・公衆電話 ・災害時避難場所設置電話 ・災害時伝言ダイヤル(171)	例：事業所、家族、利用者など	・自分自身、利用者の怪我の状況 ・飲食物の有無 ・現在の場所 ・周辺の状況 （周囲の倒壊、火災、道路の状況など）

西区防災マップ & 西区水害ハザードマップ

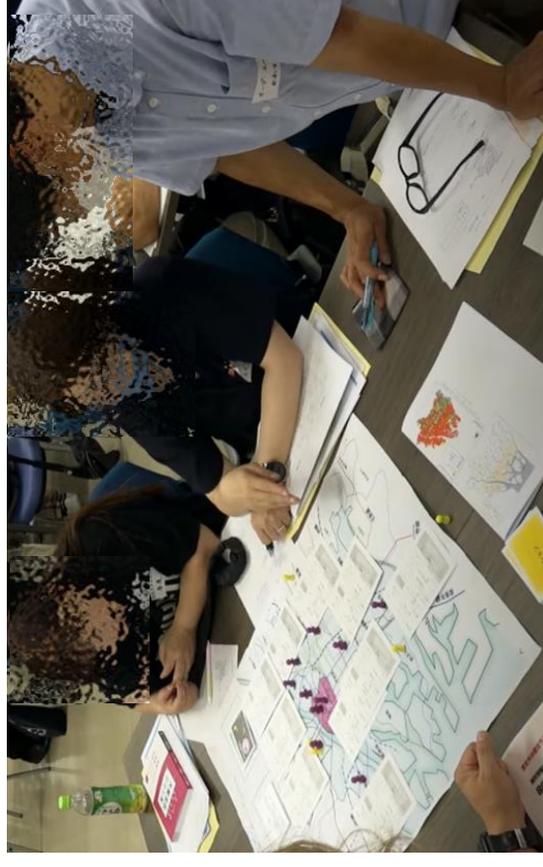
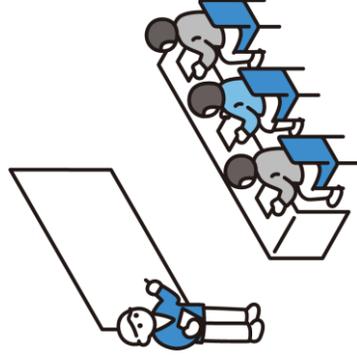
NTT日本 & 大阪府西区

NTT災害時伝言ダイヤル 171・Web171利用方法

大阪府西区地域自立支援協議会

他区の防災に関する取組事例

- BCPシミュレーションゲームの体験（北区相談支援連絡会）
- 個別避難計画についての防災講座を実施（平野区障がい当事者部会）
- 防災安全課職員を講師に迎え、BCPにかかる研修会を実施（旭区仕事部会）
- 地域の防災訓練へ参加（旭区自立支援協議会本部）
- BCPの作成について勉強会を開催（東淀川区就労支援部会）
- 避難訓練で福祉避難所の設置を実施（都島区当事者部会）
- 発災時を想定し、部会で作成したグループラインにて、連絡体系のシミュレーションを実施（西淀川区相談支援部会）



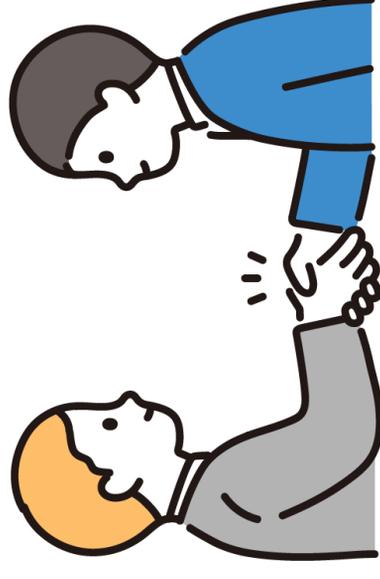
体験の様子（BCPシミュレーションゲーム）

【個別避難計画】

区自立支援協議会における、災害時に備えたさまざまな情報共有や関係機関の連携について、区役所などへ周知することにより、地域の関係機関の連携を深め、顔の見える関係を構築

【BCP】

主に在宅での支援を行う計画相談支援および居宅介護サービス事業所等を中心に、利用者の安否確認や地域との連携を意識したBCPの作成について啓発し、障がい福祉サービス事業所等におけるBCPの取組を促進



それぞれの取組が相互に作用するよう働きかける

3. 発達障がい者支援部会

○ 令和6年10月4日 第1回発達障がい者支援部会

- (1) 発達障がい者支援センター事業実施状況について
- (2) 発達障がい者支援施策の実施状況等について
- (3) 【発達障害児者地域生活支援モデル事業】
「ペアレント・トレーニングのプログラム作成に向けた調査・分析及び
ペアレント・トレーニングファシリテーター養成講座の実施」

(概要)

- ・各事業の取組状況を報告、これまでの意見を踏まえ、今年度、専門療育の1年後アンケート内容の見直しを行い、実施することを確認
- ・発達障害児者地域生活支援モデル事業について、昨年度の厚労省への報告内容、コメント等を踏まえ、データの蓄積のため、引き続き、ペアレント・トレーニングにおける受講者の年代別話題の調査・分析及び地域におけるファシリテーター養成のための講座を実施することを確認

○ 令和7年3月10日 第2回発達障がい者支援部会

- (1) 発達障がい者支援センター事業実施状況について
- (2) 発達障がい者支援施策の実施状況等について
- (3) 【発達障害児者地域生活支援モデル事業】
「ペアレント・トレーニングのプログラム作成に向けた調査・分析及び
ペアレント・トレーニングファシリテーター養成講座の実施」の検証について
- (4) 令和7年度大阪市障がい者等基礎調査について

(概要)

- ・各事業の取組状況を報告、この間の議論を踏まえ専門療育の1年後アンケート内容を見直し実施。その回答結果について確認
- ・発達障害児者地域生活支援モデル事業について、ペアレント・トレーニングにおける受講者の年代別話題の調査・分析及びファシリテーター養成講座の受講者アンケートによるニーズ調査及び学会報告内容を踏まえ実施状況のまとめを確認

令和6年度 発達障害児者地域生活支援モデル事業報告

令和7年2月26日

【事業目的】

大阪市では、平成26年度より幼児期・学齢期(低学年・高学年)、思春期と年代別にグループ編成したペアレント・トレーニング(以下「PT」と略す)を実施してきた。令和4年度は、「PT基本プラットフォーム」を応用した幼児版PTのプログラム作成とファシリテーターをスーパーバイズ(以下「SV」と略す)する手法を整えた。令和5年度は、PT参加者の発言を分析し年代別の特徴を整理するとともに、ファシリテーター養成講座を実施して、地域の事業所でPTを実施する際に必要とされるフォロー体制のニーズ調査を行った。今年度は、PT参加者の発言内容の分析を継続し、データを増やすことで調査の妥当性を高めることとする。また、ファシリテーター養成講座の実施や、当センター主催PTの見学、SVを通して、地域の事業所でPTを実施するためのサポート体制を構築する。

1. ペアレント・トレーニングのプログラムの作成に向けた調査・分析

【実施期間・参加者・使用するプログラム】

- ・グループ実施期間 令和5年5月10日 ～ 令和7年3月11日
- ・参加者 市内在住で、発達障がい等の診断がある(疑い含む)お子さんの保護者(11グループ、合計67人)
 - 幼児期(年少～年長児) : 3グループ 18人
 - 低学年(小学1年～3年) : 3グループ 19人
 - 高学年(小学4年～6年) : 3グループ 20人
 - 中学校(中学1年～3年) : 2グループ 10人(今年度の1グループは実施中のため分析途中)
- ・プログラム内容 幼児期 : 昨年度のモデル事業の成果物である「基本プラットフォーム」を応用したプログラム
低学年・高学年・中学校 : 奈良式のプログラム

【調査・分析方法】

- ・調査方法: 事前に参加者に調査に関する説明を口頭と書面で行い、同意書に署名をもらった(71人のうち67人から同意を得た)。PTに同席するサブスタッフが、参加者の発言内容を共通の記録シートに記録した。
- ・分析方法: PTの進行に伴う個人の継続的な変化について記録データを実際のデータ分析すると共に、どのような話題が出たかをライフスキルの項目(WHOと梅永雄二氏の分類を参考)を中心に分類して、各年代毎の特徴を整理した。

【各年代の特徴】

	幼児	低学年 (小1～3年)	高学年 (小4～6年)	中学校(中1～3年)
参加者の特徴	子どもと一緒に行動する機会が多く「親である私が何とかしなければ」という思いから、怒る子育てとなる傾向がある。親としての役割を上手くはたせずに挫折し、 自信を喪失した状態で、焦りや危機感を抱いている。	同年代の子どもが一人で行動する機会が増える中、我が子は未だ親のサポートが必要な場合が多いため、誰にも分ってもらえないという孤独感を抱きやすい。 就学を機に「宿題をやらせないといけない」というプレッシャーが強まり、宿題に関する話題が多くなり、宿題の話題の生活の維持で精一杯な状況では、宿題の話題は減少した。	不登校や登校しぶりが増え、これまでの自身の子育てに不快感を抱きやすい。子ども同士のコミュニケーションが複雑になってくる年代であるため、 子ども自身が集団の中で適応できるための生活習慣や社会性を最低限身に着けてほしい という切実な願いを持っている。一方で、子どもが得意なことまで干渉してしまう傾向がみられた。	子どもが社会に出てやっていけないのかという不安が顕在化しやすい。思春期特有の精神面の不安定さに加えて、学業成績で評価にさらされる、不登校の長期化、などの影響で、親子間のコミュニケーションが減少したり、高圧的で指示的な会話が見られた。 持ち物や時間の管理能力が求められることとなり、親がどの程度介入するべきか迷う姿がみられた。
ニーズ	「親として子どもを受け止めたい」 「上手く関わりたい」	「子どもを理解できるようになりたい」 「子どもを支えられる親になりたい」	「子どもの気持ちを知りたい」 「子との関係を改善したい」	「思春期に応じたかかわり方を学びたい」
話題	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活動作：身辺の自立にむけ、トイレ・着替え・食事など、できない事を出来るよう教えていく関わりが主となる。 生活習慣：起床や就寝、一連の流れ（登園準備、帰宅後、入浴、等）がスムーズにいかない話題が頻発。ゲームや動画の止めさせ方や家庭内でのルールの話題も多い。 地域参加：スパーや公園、電車など、公共の場での振る舞いに関する話題も出る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校：子どもに宿題をやらせる為の関わりに苦悩しており、宿題に関する話題が目立つ。 家族関係：参加者のパートナーに関する話題もあり、PTに参加して変わりつつある自分と変わらないパートナーとの関係性が出やすい。 生活習慣：起床や就寝、一連の流れ（登校準備、帰宅後、入浴、食事、等）がスムーズにいかない話題が頻発。ゲームや動画の止めさせ方や家庭内でのルールの話題も多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校：学習に関する工夫が話題に出る。不登校や登校渋りに関する話題が増える。 家族関係：母子関係を表す話題が増える。 自己管理：身だしなみや時間管理（家を出る時間に間に合わない等）に関する話題がでる。 地域参加：一人や友人との外出が増え、バスや電車での移動、門限が話題に上がる。 意思決定/問題解決：子ども自身が周囲に自分の意思を伝えたり、問題を解決する事に関する話題が増える 	<ul style="list-style-type: none"> 学校：不登校の長期化、定期テストや課題提出に関する話題が目立つ。 家族関係：親への反抗的な態度や、部屋に籠る、暴言等、思春期特有の問題がでてくる。 自己管理：持ち物や提出物の管理、定期テストや提出物に向けた計画に関する話題が増える。 意思決定/問題解決：親の制限を減らし、子どもに任せる事柄が増えた。 進路：進路の選択、子どもの高校に関する態度、学校見学や面接等。

	幼児	低学年 (小1～3年)	高学年 (小4～6年)	中学校(中1～3年)
PT効果	落ち着いて客観的に子どもをみれるようになり、 感情的に巻き込まれない対応 ができるようになった。	子どもへの肯定的な理解と対応 をとれるようになるが、「保護者自身が子への関わり方を変えたいという希望を持っている」 参加者の効果が早く現れ 、「子どもの行動が変わってほしい」という期待が強い」参加者は効果が遅れて現れた。	子どもの精神的な成長に伴い、 子どもの意思や自主性を育む姿勢が見出された 。しかし、保護者が「こうあるべき」と期待する子ども像を求める気持ちが強いと、子どもの行動上の「できた/できない」に注目がいき、子の内面にまで関心が及ばない傾向があった。	子どもとの適切な心理的距離を模索し、子どもの意思を尊重するようになった。将来の不安を抱えながらも、今できることに取り組む 意欲 がでた。 子の意思を尊重しつつ、苦手な所をサポートする姿勢が見られるようになった 。
ファシリテーターに求められる視点	親としての自信を回復する	親が対応を変える必要性を認識する	子どもの自主性を育む	子どもの意思を尊重する

【ファシリテーターに求められる視点】

幼児・低学年は、親主導で子どもに関わる機会が多く、子どもが比較的素直に従う年代であり、PTで出てくる話題も家庭内で取り組みやすい話題である。幼児期には「親としての自信を回復する」ために、受容的でピアサポートの効果が強まるようなファシリテーション、低学年には「親が対応を変える必要性を認識する」ために、家庭での実践を促して親の変化に肯定的注目をするファシリテーションを心がけると効果的だろう。

高学年・中学校は、親の関与を徐々に減らして子ども主体に移行していく年代となり、PTで出てくる話題は、学校を中心とした社会との関わりの中で子ども自身取り組み課題が増えてくる。地域のリソースの活用や、外部連携の視点もち、親がコーディネーターの役割を担うことも検討したい。あわせて、「子どもの自主性を育む」「子どもの意思を尊重する」ために、親子の対話を促進させるようなファシリテーションのあり方を検討することが必要となる。

PTの効果が限定的であったり、PTで解決できない問題を抱えている参加者へのフォロー体制として、PT終了後の継続的な相談や、専門家へのリファーマも求められる。

2. 地域でのファシリテーター養成のための体制構築

【ファシリテーター養成講座の実施】

- ・日 時 : 令和6年9月12、13日 10:00～16:00
- ・場 所 : 新大阪丸ビル別館
- ・講 師 : 森千夏先生 (筑波大学 ヒューマンエンパワメント推進局 助教)
- ・参加者 : 14人

大阪市内で発達障がい児支援に携わっている児童発達支援センター・児童発達支援・放課後等デイサービスの職員で、支援経験5年以上の方

【PT見学】

- ・見学者 : 令和6年度ファシリテーター養成講座受講者で、見学を希望する4名
- ・見学するグループ : 当センター主催の幼児グループ(基本プラットフォームを応用したプログラムを使用)

・感想

・ファシリテーターの相づちや褒め方、保護者同志で褒め合える場づくり等で、グループの雰囲気づくりをする大切さがわかった。
・家族支援のニーズがあるので、まずは単発の講座をしてPTにつなげたいが、事業所内にPTをする仲間が必要。
・養成講座で知り合った人の事業所で座談会の見学をさせてもらう等、支援者同志の繋がりができた。
・PTを職員への指導にも使う等、事業所内の人材育成にも役立てたい。
・PT実施する際に、困ったことがあれば助けてほしい。

【スーパーバイズ・コンサルテーション】

- ・対象 : 令和5年度養成講座受講者が運営する子育て広場で実施するPT(令和6年3月～令和6年8月)。
- ・方法 : 当センター作成の幼児版プログラムの提供
PT準備～実施期間を通して、質問や相談への対応
3回目に参加し、セッション内で補足説明や、セッション後のスーパーバイズを実施

・感想

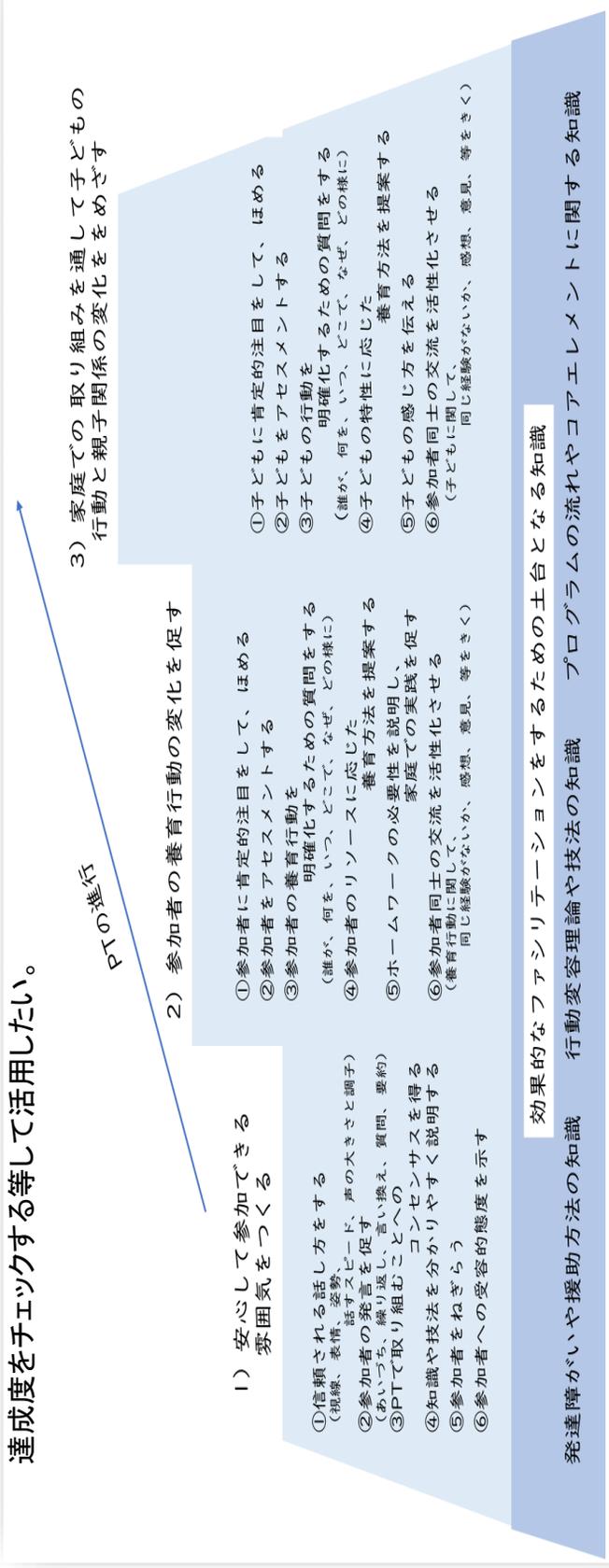
・スタッフのスキルアップにつながり、保護者さんへの助言の幅が広がった。
・気になる保護者がいるときに、PTを案内できる安心感がある。助言や話を聞くだけでは難しい保護者さんへアプローチできる。
・PT実施の際の疑問点など質問・相談できたり、現場を見てもらって振り返りの時間をもてることが、有難かった。

【日本発達障害学会第59回研究大会 ポスター発表】

・開催日：令和6年10月5、6日

・題：「ペアレント・トレーニングの養成講座だけでなくSVも必要とされるが、「ペアレント・トレーニング実践ガイドブック」

・目的：「ペアレント・トレーニング支援者用マニュアル」には、SVのあり方は明記されていない。ファシリテーターの行動指針と具体的な行動リストを作成することで、経験の浅いファシリテーターのガイドとして活用し、また、SVの際に行動リストの達成度をチェックする等して活用したい。



PTの進行にともなうファシリテーターの行動モデル

【課題】

養成講座を受講した後、実際のPTセッションの見学、PTを自施設で実施する際のSVとコンサルテーションといった、地域でファシリテーターを養成するための体制構築に取り組んだ。しかし、職員体制の問題や、自施設にあった実施方法の工夫の必要性などの課題があることから、今後は、養成体制を継続するとともに、PTを導入しやすくなるようなサポートや、PTの勉強会や連絡会のような継続的にファシリテーターを支援できる仕組みの構築も必要である。また、SVの実施データを蓄積し、そこで得た知見を養成体制の充実にために活用する等して、効果的なファシリテーター養成につなげたい。

4. 障がい者差別解消支援地域協議部会

○ 令和6年10月2日 第1回障がい者差別解消支援地域協議部会

- (1) 令和5年度 第2回障がい者差別解消支援地域協議部会 委員意見について
- (2) 相談窓口における対応状況（令和6年2月～令和6年8月）について
- (3) 令和6年度 研修・啓発等の実績及び予定について
- (4) その他

○ 令和7年3月12日 第2回障がい者差別解消支援地域協議部会

- (1) 令和6年度 第1回障がい者差別解消支援地域協議部会 委員意見について
- (2) 相談窓口における対応状況（令和6年9月～令和7年1月）について
- (3) 令和6年度 研修・啓発等の実績について
- (4) その他

(概要)

- ・障がいを理由とする差別に関する相談窓口における対応状況を報告し、相談事例を共有
- ・令和6年度の研修・啓発の実績報告
- ・今後の効果的な周知・啓発について検討

令和6年度 大阪市障がい者差別解消支援地域協議部会（概要）

1 相談窓口の対応状況

- 障がいを理由とする差別に関する相談窓口における対応状況（R6.2～R7.1）
《相談内容》（相談者の主訴に基づく）

	R6.2～R7.1
不当な差別的取扱に関する相談	9件
合理的配慮の不提供に関する相談	16件
環境の整備に関する相談	2件
その他（要望・苦情等）	1件

計 28 件

2 研修・啓発等

令和6年度障害者差別解消法に関する研修・啓発等の実績

《市民・事業者向け》

- あいサポート研修（令和7年1月末時点 49回）
- 出前講座（令和7年1月末時点 41回）※令和5年度実施件数 7回
- 宿泊施設における衛生管理等講習会
- バリアフリー展 2024 セミナー
- 各種研修会への参加
（大阪市地域リハビリテーション協議会関係機関職員研修会、福祉タクシー研修会、
大阪市社会福祉協議会職員全体研修、大阪市身体障がい者相談員研修会、
大阪市こども会育成連合協議会中央研修会）
- 大阪市障がい者差別解消講演会
- 障がい者総合支援制度等における指定事業者・施設及び大阪市移動支援事業者集団指導

《市職員向け》

- 新採用者研修（約 700 人）
- 障がい者福祉担当職員新任研修（24 区）
- 全職員向け e ラーニング研修（受講者数 18,185 人）
- 人権相談担当者会での研修（24 区）
- 環境局人権問題研修（受講者数 30 人）

5. 精神障がい者地域生活支援部会

○ 令和6年10月22日 第1回精神障がい者地域生活支援部会

- (1) 「第6期大阪市障がい福祉計画」(令和3年度～令和5年度)の実績及び「第7期大阪市障がい福祉計画」(令和6年度～令和8年度)の成果目標
- (2) 令和5年度精神科在院患者調査からの報告について
- (3) 令和5年度こころの健康センターの「にも包括」に係る取り組みについて
- (4) 令和6年度精神科病院における虐待通報窓口設置後の経過及び入院者訪問支援事業について
- (5) 令和7年度大阪市障がい者等基礎調査における精神科病院入院者を対象とした調査及びワーキング会議委員の選任について

(概要)

- ・「第6期大阪市障がい福祉計画」の実績及び「第7期大阪市障がい福祉計画」の成果目標について確認
- ・精神科在院患者調査を基に入院患者の状況を確認
- ・地域生活移行推進事業やピアサポーターの育成など、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に関する取り組みについて確認
- ・虐待通報窓口設置後の経過及び入院者訪問支援事業について確認
- ・令和7年度大阪市障がい者等基礎調査における精神科病院入院者を対象とした調査の実施案の説明及びワーキング会議委員の選出

○ 令和6年11月26日 第1回精神障がい者地域生活支援部会 ワーキング会議

- (1) ワーキング会議座長選出
- (2) 大阪市障がい者等基礎調査について

(概要)

- ・大阪市障がい者等基礎調査実施方法及び調査項目について検討

○ **令和6年12月17日 第2回精神障がい者地域生活支援部会 ワーキング会議**

- (1)大阪市障がい者等基礎調査（案）について
- (2)障がい者基礎調査票（精神科病院入院者用）（案）について

（概要）

- ・大阪市障がい者等基礎調査実施方法及び調査項目について検討

○ **令和7年2月13日 第2回精神障がい者地域生活支援部会**

- (1) 令和7年度 大阪市障がい者等基礎調査について
- (2) 令和6年度こころの健康センターの「にも包括」に係る取り組みについて
 - ・令和6年度 心のサポーター養成研修の報告について
 - ・入院者訪問支援事業の実施状況の報告について
- (3)令和6年度から令和8年度の障がい者支援計画の進捗報告にかかる資料について
- (4)高齢者施設等への入所を希望する方への支援モデルの検討について

（概要）

- ・令和7年度大阪市障がい者等基礎調査に関し、ワーキング会議検討内容について確認
- ・心のサポーター養成研修や入院者訪問支援事業の実施状況を確認
- ・障がい者支援計画の進捗報告を確認
- ・高齢者施設等への入所希望者への支援モデルの検討について確認

大阪市（精神科病院入院者） 基礎調査票設問項目表

	調査項目	主な選択項目	調査項目番号
	記入者種別	本人単独・本人の意向で支援者記入等	(はじめに)
属性	入院前の住まい	区名	1 - 問 1
	性別	男・女	問 2
	満年齢	〇歳	問 3
	障がいの種別	精神・知的・身体・発達・高次脳機能・難病	問 4
	障がい者手帳の種類・等級	精神1～3・知的A～B2・身体1～6	問 5
	↳ 身体障がいの種類	視覚・聴覚・音声等	問 6
	自立支援医療受給の有無	有無等	問 7
	障がい支援区分	区分1～6・非該当・未申請	問 8
	収入の種類	年金・給料・生活保護等	問 9
	要介護認定	要支援1～2・要介護1～5・非該当・未申請	問10
生 入 活 院 状 前 況 の	入院直前の住まい（種別）	自宅・GH・入所施設・別の病院・その他	2 - 問11
	↳ 入院直前の同居者	配偶者・親・子ども等	問12
	入院前にしていたこと	デイケア・就労・学校等	問13
入 院 状 況	過去1年間の入院期間	1か月未満～1年以上	3 - 問14
	↳ 今回の入院期間	1年～20年未満	問15
	過去1年間の入院回数	1回・2回・3回等	問16
	現在の入院形態	任意・医療保護・措置・その他等	問17
	病棟内での身の回りの手伝い	病院内の移動・排泄・着替え・食事等	問18
	点滴・胃ろう等（医療的ケア）の有無	有無等	問19
	最近3か月間の面会者	家族や親せき・友人知人・区役所職員等	問20
	最近3か月間病棟外に出た範囲	病院内・外出・外泊等	問21
退 院 に つ い て	退院についての希望	退院したい・安心できる環境が整えば退院したい等	4 - 問22
	↳ 退院希望時期	3か月未満・3か月以上から半年未満等	問23
	↳ 入院継続の理由	高齢になったから・住む家がなくなったから等	問24
	退院後希望する暮らし方や場所	一人暮らし・家族や友人と暮らしたい等	問25
	問25の内容は入院前と同じか	はい・いいえ・わからない	問26
	退院後安心して暮らすために必要なもの	相談できる人・一緒に暮らす人・家族とのつながり等	問27
	退院後やってみいたいこと	好きな番組・動画を観たい・好きなものを食べたい等	問28
全 施 般 策	自由意見	自由記載	5 - 問29